

# 福祉サービス運営適正化委員会委員等候補者 選考委員会委員候補者の公示

社会福祉法第83条にいう「福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保及び福祉サービスに関する利用者等からの苦情の解決を行う機関」として、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会に「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」を設置しております。

この委員の選任を行うために選考委員会を設置し、選考にあたりますが、次の方が人格高潔で社会福祉に理解が深く選考委員にふさわしいと認められたので選考委員会委員候補者として選任し、公示いたします。

なお、選考委員会委員の選任についてご意見がある方は、意見書を提出いただきますようお願い申し上げます。

令和6年8月5日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会  
会 長 篠 原 正 治

【公示期間】 令和6年8月5日（月）～8月21日（水）

【選考委員の任期】 令和6年9月6日～令和8年9月5日

【選考委員会候補者】

氏 名	性別	年齢	選考の理由	分 野
小久保 篤	男	66	報道関係の事業団役員として福祉に関する知見を有するため	公益代表
三觜 壽則	男	68	民生委員児童委員として福祉に関する知見を有するため	公益代表
コシノイ美千代	女	56	介護福祉士として福祉に関する知見を有するため	公益代表
川島 志保	女	72	弁護士として法律に関する知見を有するため	公益代表
福地 賢一	男	68	老人クラブ役員として高齢者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
市川 成子	女	63	発達障害者関係団体役員として精神障害者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
小出 庄作	男	81	身体障害者団体役員として身体障害者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
成田 裕子	女	69	障害児者団体役員として障害児者に関する知見を有するため	福祉サービス利用者代表
吉川 友子	女	82	高齢者福祉施設経営者として高齢者福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表
上田 理	男	49	知的障害者施設経営者として知的障害者福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表
五十嵐 紀子	女	86	身体障害者施設経営者として身体障害者福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表
田崎 吾郎	男	71	児童福祉施設経営者として児童福祉に関する知見を有するため	社会福祉事業経営者代表

【意見書提出期間】 令和6年8月5日（月）～8月21日（水）

【意見書提出方法】

(1) 次の事項を書面（点字可）に記載し、期限までに提出してください。なお、①、②の記入がないものは無効となりますのでご注意ください。※この記入の参考として様式も用意していますので、提出先、又は、お近くの市区町村社会福祉協議会にご請求下さい。

① 意見書提出者の氏名、連絡先（住所、電話等）

② 意見の具体的内容。この場合、特定の候補者に対する意見の場合は、不適切に思う候補者の氏名と明確な理由を記載して下さい。その際、他に推薦する者がいる場合は、当該推薦者の氏名とその推薦理由を記載することができます。

(2) 意見書の提出方法は、持参、郵送、又はファックスとします。

持参の場合 —— 午前9時から午後5時まで。但し、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。

郵送の場合 —— 提出期間内の消印有効

ファックスの場合 —— 提出期間内の日時刻印有効

(3) 代筆を必要とされる方は、意見提出期間内までにお近くの市区町村社会福祉協議会か、神奈川県社会福祉協議会にご連絡ください。

【意見書提出先・問い合わせ先】

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 総務企画部 企画課  
住 所 〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2  
電 話 045-534-3866  
ファックス 045-312-6302